

教育実習を補完する学校体験プログラムの可能性

大塚朝美

Potential for School Experience Programs to Complement Teaching Practicum

Tomomi Otsuka

抄 録

本稿の目的は、大学の教職課程で履修する従来型の教育実習を補完する様々な形の実地体験に注目し、その現状を分析し、考察することにある。教育実習は4年次に実施されることが多く、それ以前に児童や生徒に接する機会を得ることは、教職志望者にとっても有益であると考えられる。そこで、大学が教育実習とは別科目として開講する「教育インターンシップ」のような授業並行型コース、自治体の教育委員会や市町村が主体となって募集する「学校インターンシップ」、また教育委員会が主催する「教師養成塾」の一部として組み込まれている実地体験の3点について、それらの特徴をふまえ、問題点や課題を考察する。

キーワード：教育実習、教職課程、学校インターンシップ、教育委員会、教師塾

(2022年9月20日受理)

Abstract

The purpose of this paper is to analyze and discuss the current situation by focusing on various forms of hands-on experience that complement the traditional teaching practicum taken in university teacher training courses. Teaching practicum is often conducted in the fourth year, but it would be beneficial for future teachers to have the opportunity to meet with children and students before that time. Here are three types of potential programs: a university course such as “educational internship” which is a separate subject from teaching practicum; “school internship/volunteer” offered by local boards of education or municipalities; and hands-on experience which is offered as a part of “teacher training academies” organized by boards of education. The characteristics, problems, and challenges of these programs will be discussed.

Keywords: teaching practicum, teacher training course, school internship, board of education, teacher training academies

(Received September 20, 2022)

1. はじめに

本稿の目的は、現在大学の教員免許状取得の際に単位習得が必要となっている教育実習について、従来型に加えて様々なバリエーションのある実習が組み入れられる可能性が提案されていることに注目し、その現状を分析、考察することにある。教育実習を補完する試みとして注目するのは、大学が教育実習とは別科目として開講する「教育インターンシップ」のような授業並行型コース、自治体の教育委員会や市町村が主体となって募集する「学校インターンシップ」、また教育委員会が主催する「教師養成塾」の一部として組み込まれている実地体験である。特に関西圏で2022年度時点において実施されているプログラムを中心に分析と考察を行う。

2. 調査の背景

2.1 教育実習の影響と問題点

現在の教育実習は、教育系の大学を除く総合大学や単科大学においては、一般的に4年次の春または秋に実施されており⁽¹⁾、中学校免許取得希望者は3週間以上、高等学校免許取得希望者は2週間以上の実習を母校または配当された学校で行うのが一般的である。両方の校種の免許取得を希望する場合、実習期間は3週間以上となり、中学校または高校で実習を行う。実習生はこの2週間から3週間の期間に、指導教員の授業を見学し、また自ら授業を担当することはもちろん、授業以外の様々な学校業務（登下校指導、朝礼、給食、掃除、終礼、部活動など）を体験する。実習の終盤には研究授業としての公開授業を行い、学校の先生方や時には大学からも教員が訪問して授業を見学する中、実習の成果を発表する。教職課程の集大成ともいえる教育実習は、学生たちにとって様々な経験をする場であり、色々なことを感じ、考える機会でもある。教育実習前後で学生の意識変容を調査した先行研究では、実習で得た体験をプラスと捉える一方、教職志望に影響するマイナスの要因も指摘されている。また、教育実習が実施される時期についても、学生にとって難しい選択を迫られる要因となっていることが分かる。

2.1.1 意識調査の回答

教育実習の経験が学生に与える影響については、様々な調査結果が報告されている。米沢（2007）は、5週間の教育実習を経験した初等教育教員養成コース3年次生137名を対象に、教育実習の教育的意義の変容として、「教職に対する構え及び教授方法・技術の修得」に関する意識の変容と「教育現場の実践状況の理解」に対する意識の変容を調査した。その結果、前者については、教職を目指す自覚、教育への使命感、向上心や探究心、仕事への責任感、リーダーシップ、自己表現力、自主性や積極性、協力し合う姿勢を得たという回答が有意に高い結果となった。後者については、初等教育の機能や役割が学べた、今後の大学での科目履修において学習課題の発見に役立つ、という回答が有意に高かった。

また、実習後には教職志望度について5件法で回答を求めたところ、100名が「5：教師になりたい」、「4：できれば教師になりたい」と肯定的に答えたのに対し、37名が「1：教師になりたくない」、「2：できれば教師になりたくない」、「3：どちらともいえない」と回答した。

一方、若松（2012）は教育実習を半分（2週間）終えた時期に318名を対象に、入学時からの教職志望意識の変化について浮沈曲線で自由に回答させ、意識が上昇または下降した契機や理由について具体的に3点書かせるという調査を実施した。その結果、志望意識が上昇した契機として一番に教育実習、次にスクールサポーター、子どもと遊んで、など子どもとふれあった体験を挙げる回答が多かった。一方、志望動機が下降した契機としては、教育実習、大学の授業を受けて、という回答が多かった。いずれの場合も教育実習は教職の選択に大きく影響する要因であることが示された。

また、小方他（2021）は、教職を考える上で影響を及ぼす要因として、1）小中高の先生、2）保護者（親や祖父母、親戚等）、3）大学の授業、4）現場経験（教育実習、ボランティアほか）、5）同級生や先輩、6）ゼミの先生の6つの要因を取り上げ、4年次生137名を対象に調査を行った。その結果、現場経験、特に教育実習が最も大きな影響を受けた要因として指摘されている。

以上の先行研究から、教職課程において比較的終盤に行う教育実習の体験は、教職について学生に多くの示唆を与えると同時に、教職に就くかどうかを決める要因となっていることが分かる。実習での成功体験は教職の選択につながる反面、実習中の苦い経験や失敗によって教職を断念する可能性もあり、教育実習は教員への道を決める重要かつ必要な体験であると言える。

2. 1. 2 就職活動と教育実習の両立

教育実習の実施時期は中学校・高等学校の1学期（5、6月）がほとんどであるが、学校によっては2学期に実習を設定しているところもある。実習時期の多くが4年次の5、6月となり、大学生にとっては一般企業への就職活動を行う時期と重なる。勿論、教員免許取得のための教育実習であり、実習生は第一に教員志望であることが原則であるが、実際に教職課程を履修している学生の事情は様々である。

通常、教育実習に参加する学生に対しては、教育実習期間中は就職活動を行わないこと、そして面接や就職試験のために実習を休むことがないよう事前に指導をする。実習生を受け入れる実習校はボランティアで出身学生を受け入れており、実習をするのは教員免許を取得して教員になりたい学生であるという理解で受け入れが承諾される。よって、教職に就くつもりのない者を指導する義務はなく、実習生は教育実習期間中は実習を最優先することが求められる。

しかしながら、学生の就職事情をみると、教職が第一希望であっても教員採用試験に合格できなかった時のために一般企業への就職活動を並行して行おうと考える学生も多いのが実情である。佐々木（2019）は、教職課程履修者の中で教職回避傾向を示した大学3、

4年生27名に対し、教員を回避する要因について4件法で質問紙調査を実施したところ、「一般就職が有利」(3年生:3.1、4年生3.0)、「教員採用試験の準備や受験が大変」(3年生:3.3、4年生:3.4)といった要因が平均値3.0を超える結果となった。高橋(2000)は教職希望の有無について、教育実習へ行く3年次生34名、観察参加をする2年次生103名に対して調査を実施した。その結果、教育実習生の65%、観察参加実習生の57%が「教職を希望する」と回答した。また、佐々木(2019)は、教員免許状を取得しながら教職を志望しない学生が増加する傾向を指摘しており、教員志願者の減少の原因については、少子化によって教員の採用人数が減少することへの懸念、学校の勤務状況の悪さ(「学校のブラック体質」(p.90))、民間企業への就職状況の影響、の3点を挙げている。また、教職志望者の割合については、「教職に就きたいと思うか」という問いに対して、96名(1年生25名、2年生36名、3年生17名、4年生18名)の参加者を対象に5件法(5:とても思っている~1:まったく思っていない)で調査を行った。その結果、5と4を選んだ肯定的な解答は、1年生で52%であったが、2年生33.3%、3年生23.5%、4年生22.2%と徐々に減少する傾向が見られた。

インターネット検索の際に、「就活」と「教育実習」の2語を入力すると「教育実習と就活を両立するためのアドバイス」「教育実習と就活の日程が重なったらどうする?」といったテーマで情報が共有されているのが目に留まる。教育実習と就職活動の重なりは教職履修の継続を左右する要因になり得ることが調査結果からも示されている。

2.2 学校体験活動(インターンシップ・ボランティア)の背景

平成9(1997)年に文部科学省が提案した「フレンドシップ事業」、平成15(2003)年に発表された「放課後学習チューター配置等に係る調査研究事業」など、教員志望の学生を念頭においた地域の学校と大学の連携については教員養成の視点から注目されてきた。平成27(2015)年に出された中央審議会の答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」の中で「教員養成に関する改革の具体的な方向性」として、教育実習のもう一つの形としての学校インターンシップについて以下のように述べている。

◆国は、学校インターンシップの実施について、教育実習との役割分担を明確化しつつ、受入れ校、教育委員会、大学との連携体制の構築、大学による学生への適切な指導などの環境整備について検討する。

◆学校インターンシップについては、教職課程において義務化はせず各大学の判断により教育実習の一部に充ててもよいこととする。

(中教審答申2015、p.31)

また、学校インターンシップと教育実習の住み分けに関しては、内容や役割などを以下のような表で示している(表1)。学校インターンシップでは、学生が現場を体験すること

を重視し、その体験については評価は行わず、また期間も長期にわたって継続的に行うことを想定している。

表1 学校インターンシップと教育実習の住み分け

(中教審答申 p.34 の図5 より引用)

	学校インターンシップ	教育実習
内容	学校における教育活動や学校行事、部活動、学校事務などの学校における活動全般について、支援や補助業務を行うことが中心	学校の教育活動について実際に教員としての職務の一部を実践させることが中心
実施期間	教育実習よりも長期間を想定 (ただし、一日当たりの時間数は少ないことを想定)	4週間程度 (高校の場合2週間程度)
学校の役割	学生が行う支援、補助業務の指示 (教育実習のように、学生に対する指導や評価は実施しない)	実習生への指導や評価表の作成(そのため指導教員を専任し、組織的な指導体制を構築)

注：下線部は原文のままであり、カラーの資料で下線部は赤字によって示されている。

一方、令和4(2022)年の教育職員免許法の第一章 第二条の表 備考八には次のように記述され、学校体験活動が教育実習の単位の一部として認められることが示されている。

八

教育実習の単位数には、二単位まで、学校体験活動(学校における授業、部活動等の教育活動その他の校務に関する補助又は幼児、児童若しくは生徒に対して学校の授業の終了後若しくは休業日において学校その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動に関する補助を体験する活動であって教育実習以外のものをいう。)の単位を含むことができる

これまでの教職課程では、最終学年になって初めて教育実習で該当校種に赴き、中学生や高校生と接する経験をする学生も少なくなかった。しかしながら近年、徐々に早い段階での学校体験を取り入れることで、学生たちに実地体験の機会を提供する傾向がみられる。山本他(2019)は教職課程の比較的早い年次での学校体験について記述式のアンケートを行い、学生の意識の変化を調査している。その結果、実習を経て視野の広がり、行動規範、意識の形成などの学びがあることを示唆した。杉本(2013)は、学校支援ボランティアに参加した学生への効果・影響として、「教員志望が高まった」、「学生ボランティアが今後の教職に大いに有効」、「教員志望の大学生が現場を知る良い機会になる」といった回答を掲載している。

一方、武田・村瀬(2009)は、スクールボランティアの活動形態が多様化していることを指摘し、大学で単位認定される科目として設定することで、評価する必要性が生まれ、本来のボランティアの意義が損なわれる可能性を指摘している。また、教育実習とスクールボランティアの関係については、原・芦原(2006)が教職志望者を対象に行った調査結

果から、教育実習終了後に教職志望の気持ちが強くなった学生ほど実習後にスクールボランティアに参加していることが明らかとなった。

以上の先行研究から、学校インターンシップやボランティアの体験は教職志望者にとってはプラスに働くことが示されている。しかしながら、その在り方や教育実習との住み分け、大学の単位化などについてはさらに検討が必要である。

2.3 自治体主催の教師養成塾の背景

自治体主催の教師養成塾（以下、教師塾）がスタートしたのは、2004年に東京都教育委員会による「東京教師養成塾」が最初であり、その後、大都市を中心に教師塾が開設された。関西圏では2006年に「京都教師塾」（京都市）が開かれたのを筆頭に、2007年に「滋賀の教師塾」、2008年に「堺・ゆめ教師塾（現在、堺教師ゆめ塾セミナー）（大阪府堺市）」、「京都府教師力養成講座」（京都府）と続いて開講されている。

教師塾が開設された経緯については、教員を志望するより優秀な人材を確保することが主要な理由であるが、開設当初は大学の教職課程との兼ね合いや教師塾参加者の教員採用試験への優遇措置などが指摘されていた（瀧本・吉岡、2009；村田、2009）。2010年代には、教師塾の存在をより肯定的に捉える動きもみられ、大学・教育委員会・学校現場の連携の重要性やより多く現場を体験することの意義についても取り上げられるようになった（朝日、2015；大矢他、2022）。2020年代に入った現在においても、全国で48の教師塾が存在し、独自のカリキュラムを組んで運営されている（大矢他、2022の別表）。

教師塾の意義については、いくつかの点が指摘されているが、その中でも受講終了生に対する教員採用試験への優遇措置（特別選考など）については、問題視する声も多い（朝日、2015；大矢他、2022）。受講か未受講かによって教員採用試験を受ける前から何らかのハンデがあり、機会が均等に与えられていないのではという指摘もある。また、受講費用については、無料で受講できるものから高額な受講費が必要な講座もあり、経済面からも受講の可否が制限される可能性もある⁽²⁾。一方、教師塾と大学の教員養成との兼ね合いも指摘されている（瀧本・吉岡、2009；朝日、2015）。即戦力となる人材の育成を目標に掲げた教師塾の存在は大学の教員養成に対抗する存在と捉えられ、大学の教職課程を侵食する教員養成事業は容認できないとし、教員養成は大学が行い、その結果としての免許状の発行と授与、適格者の選考と採用は教育委員会が行うといった役割分担が教師塾の登場によって崩れてしまう要因になると指摘されている（朝日、2015）。

その一方で、大学と教育委員会が協力し、教師塾のプログラムを展開しているケースもある。山口県教育委員会の教師塾「山口県教師向上プログラム」では、地域の学校でのボランティア、インターンシップ、教育実習について連携体制を示しており、受講者の資質能力の育成に向けて大学、実習校、市町教育委員会、県教育委員会の関係を教師塾の案内に掲載している（山口県教育委員会、2015）。また、島根県では島根大学教育学部と島根県教育委員会によって「島大教師塾2021」⁽³⁾が実施されており、大学と教育委員会の連携協力を締結し、実施している（大矢他、2022）。

上記の例以外にも、大学と教育委員会が連携している教師塾は存在するが、独自のカリキュラムで運営している教師塾も多くある。教員を目指す学生にとって「教師塾」の存在は気になる場所であり、大学の教職課程を履修しながら教師塾に通う、いわゆる「ダブルスクール」⁽⁴⁾を選択する学生もいることを覚えておきたい。

3. 教育実習を補完する試み

ここでは、通常大学4年次に行く教育実習を補完する試みとして考えられるケースを取り上げ、それらの特徴、問題や今後の課題について論じる。まず、大学主導の教育インターンシップについて、次に自治体主催の学校インターンシップ及び学校ボランティア、そして教師塾に組み込まれた実地体験の3点である。

3.1 大学主導の教育インターンシップ

大学主導の試みとしては、教職課程の教育実習とは別の授業として設ける「教育インターンシップ」が挙げられる。このケースについては、関西地区のある女子大学で実際に開講している「教育インターンシップ」を例に考察する。

2単位に相当する授業科目として開講されている「教育インターンシップ」は、インターンシップを希望する校種によって「教育インターンシップ1」(小学校)、「教育インターンシップ2」(中学校)に分けられている。大学での授業は隔週で合計7回行われ、授業の無い時間帯に希望の学校種で10回のインターンシップ(当該学校種の2クラス分相当の時間×10回)を行うことが求められる。履修対象は2年生以上で、必ずしも教職希望者とは限らず、教職課程履修者と通常科目としての履修者とが混在する。

大学の授業では、講義に加えて毎回全員がインターンシップの報告をする(シラバスについては表2を参照)。その中で困ったことや問題になったことについて共有し、学生同士が意見交換をすることが主な活動となる。また、最終週にはグループに分かれてそれぞれがインターンシップで印象に残ったエピソードや自らが関わったことで成功した例などについてロールプレイを取り入れて発表する。この発表は、インターンシップのまとめの報告会として開かれ、インターンシップ先の先生方を招き、最後にはコメントを頂くことになる。評価の内訳は、Course work 70%(インターンシップの取り組み40%、ジャーナル他課題15%、プレゼンテーション15%)と学期末レポート30%であり、ジャーナル(活動日誌)はインターンシップに参加するごとに報告書として提出が求められている。

このような大学の授業科目としてインターンシップを設ける場合、実習先の学校との継続的な連携が最大の利点として挙げられる。このケースでは実習校は地元の公立小学校と中学校であり、毎年学生を派遣することで学校の状況把握も容易となり、インターンに対する大学からのアドバイスも状況に合わせて行うことが可能となる。例えば、この女子大学が提携している小学校は外国にルーツを持つ児童が全校生徒の半数以上(前年度比約53%)という学校で、日本語の指導が必要な児童が約25%である⁽⁵⁾。この授業は留学生も

受講できるため、留学生自身の母語を生かしたサポートが可能なケースもあり、また英語を専攻する学生、将来日本語教員を目指している学生にとっても良い経験を得られる環境である。

一方、大学主導の科目としての問題点は、科目として成績評価をしなければならない点である。大学にて授業は行うものの、実際の活動の中心は小学校または中学校であり、その間の様子は毎回の学生の授業内発表と提出されたジャーナルから得る情報のみである。現場の先生方にご指導頂くことも多く、科目としてのインターンシップの在り方を検討することは今後の課題といえる。

表2 「教育インターンシップ」の授業例

Session (回)	Contents (授業内容)
1	オリエンテーション インターンシップの進め方
2	日誌について インターンシップの目的 Multiple Intelligences (多重知能) について
3	HOTS (高次思考力) と LOTS (低次思考力) について インターンシップ中の活動の共有 インターンシップ報告
4	Academic vs. Everyday Foreign Language (言語使用の違いについて) インターンシップ中の活動の共有 インターンシップ報告
5	Tutoring roles (チューターの役割) インターンシップ中の活動の共有 インターンシップ報告
6	Tutoring tips (チューターのアドバイス) インターンシップ中の活動の共有 インターンシップ報告
7	まとめ プレゼンテーション

3. 2 自治体主催の学校インターンシップ及び学校ボランティア

自治体が主催して行う学校インターンシップ及び学校ボランティアには様々な形があるが、ここでは基本的には自治体が独自で募集を行い、運営されるものについて論ずる。ここでは、大阪府の大阪市と堺市の取り組み例、そして大学との連携を念頭においた京都府の例を検証する。

大阪市のホームページでは、「大阪市の教育に興味のある方へ」というタブから「自分の生活している地域の子どものたちの学校生活をサポートしたい」というセクションで、学

校に関連するボランティアの案内が3点掲載されている。その中でも特に教員志望の大学生を対象とした「学校支援学生ボランティア」を表3に掲載した。それ以外にも、特に資格などを限定しない「学校支援ボランティア（学校元気アップ地域本部事業）」、また大阪市内の区ごとに必要に応じて募集している「学校園ボランティア」がある。学校園ボランティアについては令和4（2022）年度で確認できる2例（例①浪速区、例②住吉区）を表3に含めた。また、大阪府内では大阪市に次いで人口の多い堺市の取り組みを取り上げた。

これらの4例を見ると、対象者については、住吉区以外は大学生に限定されている。特に教員志望者に特化した堺市のプログラムでは、大学の年次でプログラムを分けて運営しているのが特徴的である。資格を限定しない住吉区のプログラムにおいても、教員採用試験の際に加算につながる項目が※印で示されており、広く門戸を開きながらも教員志望者の受け入れを意識していることが分かる。基本的には自治体主導であるが、大学生をターゲットにしていることから提携大学や協定を締結している教育機関の関りも皆無ではない。浪速区では、インターンシップに参加する学生は、「在籍する教育機関から、スクールインターンシップに関する課程の履修が認められ、かつ、スクールインターンシップ受入市立学校における実習の承認を受けなければならない。」とし、大学で履修する授業科目との連携が必要となる。

主導は自治体であるが、大学との連携をより明確にしたプログラムの例もある。京都府の「教員サポートセミナー」と京都市の「学生ボランティア」サポート事業である（表4）。いずれも府・市の教育委員会が主催であり、連携している大学のリストを公表している。京都府のプログラムはより教員志望の大学生に限定して募集することで、大学の教員養成をサポートしつつ、同府・同市の教育委員会が未来の教員の発掘に力を注いでいることがうかがえる。

自治体の教育委員会や市町村が中心となっているプログラムの問題点については、提携・協定大学があることから、対象が非常に限定的である。どの大学生でも参加できるというわけではないため、広く門戸を開いているとは言い難い。また、教職志望の度合いは人それぞれで、教職を第一志望にすることを迷っているという時期であっても、学校での体験がプラスに働く可能性もあり、そういう意味でもより気軽に参加できるプログラムであることが望ましい。

表3 自治体が提供する学校インターンシップ・ボランティアの例(大阪)

	大阪市	大阪市の各区 例①浪速区	大阪市の各区 例②住吉区	堺市
名称	学校支援学生ボランティア	浪速区スクールインターンシップ事業	住吉区学校支援ボランティア	(1) 堺・学校インターンシップ (2) 堺・教師ゆめ塾セミナー
校種	幼稚園、小中高	小学校、中学校	幼稚園、小中高	幼稚園、小中高、支援学校
対象者・人数	大阪市教育委員会との提携大学における教育職を目指す大学生や教育研究に携わる大学生。 定員なし。	区役所とスクールインターンシップ実施に関する協定を締結している教育機関に在籍する学生であり、在籍教育機関におけるインターンシップに関する課程を取得する意思のある者。	以下の要件をすべて満たす方。 ・18歳以上 ・学校園の教育活動を応援していただける方 ・児童・生徒、園児の学習等の支援に関心のある方 注：ご登録にあたっての資格・免許・性別は問いません。	(1) 教員志望の大学1、2年生 (2) 教員志望の大学3年生以上、大学院生、社会人
時期	提携大学により異なる			自ら活動可能な期間と時間帯を申請する
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科指導、実技指導などの補助 ・障がいのある子どもの学習、学校園生活の介護補助 ・幼稚園での保育活動の補助、支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力向上・学習支援※ ・特別に支援を要する児童生徒への支援※ ・学校図書館等の支援※ ・英語等語学に関する支援※ ・ICTに関する学習支援※ ・課外活動等の支援 ・学校園行事における支援 ・幼稚園での保育支援※(ただし、内容による) ※印は加点対象となる活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教科学習の指導補助 ・「総合的な学習の時間」や体験活動の指導補助 ・学級活動・学年活動の補助 ・行事の補助(泊をとまなうものは除く) ・登下校時・休み時間・放課後等の活動 ・その他 委員会が認める事項

その他		<p>大阪市の教員採用選考テストへの加点あり。出願する前年度から3年間において30回以上あり、実施団体から証明されている。</p> <p>ただし、1回あたりの活動時間が1時間程度以上のものが対象。また、実施団体からボランティアに対する活動内容の評価によっては加点されない場合もあり。</p>	<p>活動内容によっては、大阪市教育委員会が実施する「大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおけるボランティア加点事業」の対象となる。</p>	<p>(2) については3時間以上の活動を1回とカウントし、10回の活動終了後、センターに連絡。活動が11回以上でゆめ塾セミナー指導員による実地指導を受けることができる。また、「堺・教師ゆめ塾セミナー」研修会に1回受講(2時間)が必要。</p>
-----	--	---	---	--

注) 大学との提携の有無、大学生が対象であることが分かる記述について二重線を付した。

表4 大学と連携したプログラムの例(京都)

	京都府	京都市
名称	「教員養成サポートセミナー」	「学生ボランティア」学校サポート事業
対象者・人数	教員を目指す大学3回生(または4回生、大学院生)、短期大学2回生	京都市教育委員会とボランティア協定を提携している大学等
時期頻度	6月～2月の約半年間、週1回(半日)のペース	
校種	京都府の公立小・中学校(京都市立を除く)	京都市立幼稚園、小中高、総合支援学校
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・授業、HR活動、学校行事、部活動など様々な学校教育活動を通じた演習 ・演習校では、1校あたり8～10人の学生を受け入れ、専任の指導教員が中心となって学生の指導を行う 	<p>子どもたちの学校生活に関わること全般</p> <p>例：学級担任の補助、部活動の補助、特別な教育的支援が必要な児童・生徒への補助など</p>
提携大学	京都教育大、滋賀大、同志社女子大、奈良教育大、佛教大、立命館大など	近畿地方の2府四県(京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、滋賀)他、計138大学など(令和4年3月1日現在)

3.3 教師塾に組み込まれた実地体験

教師塾の講座内容については様々な形があるが、大きく分けると講義・演習中心のパターンと講義・演習に実地体験が組み込まれたパターンがある。ここでは、教育実習を補完すると考えられる実地体験を含んだプログラムをもつ関西の4つの教師塾(大阪、京都、滋賀)に注目した(表5)。実地体験が組み込まれたパターンについては、講座の一部として参加が必須の場合と希望者が体験できる選択制とに分けられている。

教師塾が提供する講座の講義テーマについては、大学の英語科教育法に準ずる内容及びより現場に直結した内容が展開されていることが多い。それに加えて、実地体験は5日

間（滋賀の教師塾）、10日間（京都教師塾）と限定しているものから、週1～2回で半年間（京都府教師力養成講座）のようにおおよその回数を示すものもある。また、大阪市に関しては、希望者に対して学校の現場実習を行うとしており、日数や頻度などは明記されていない。教育実習が2週間から3週間であるのに対し、実地体験の5日間、もしくは10日間の日数は多いとは言えない。しかしながら、体験する時期が教育実習よりも前の段階であり、早い段階から当該校種の児童や生徒達と接する体験は貴重である。一方、半年間に渡って定期的に実地体験が可能であれば、子どもたちの成長の一過程を見守ることができ、一時期に集中する教育実習と比較して長期的な視点での発見もあるだろう。

教師塾に組み込まれた実地体験の問題点は、教師塾に参加をしなければ体験できない点である。教師塾の目的はより優秀な人材の発掘と確保であり、カリキュラムの主軸には講義と演習が存在する。しかしながら、講義のテーマや演習については大学の教職課程で学ぶ科目と重複するテーマであることも多い。勿論、同じテーマであっても指導者が変われば別の学びもあるが、同じであるならば統合的に学ぶことで質的にも時間的にも効率の良い学びが可能ではないだろうか。今後、教師塾と大学の教職課程の共生もしくは連携をどのように進めていくのが課題となるだろう。

表5 教師塾に組み込まれた実地体験の例（関西）

	大阪市	京都府	京都市	滋賀県
教師塾名称	大阪市教師養成講座	教師力養成講座	京都教師塾	滋賀の教師塾
校種	小中、養護教諭	小中高、特別支援	小中高、総合支援学校（養護・栄養教諭を含む）	小中高、養護教諭、特別支援
対象者・人数	(1) 大阪市公立学校教員採用選考テスト（小中養護教諭）を受験予定の者 (2) 年度内に上記の普通免許状を取得見込み又は取得済みの者 (3) 過去に本講座を受講し、修了していない者 小中、養護合わせて160人程度。	大学3年生又は大学院1年生及び府内の公立学校（京都市立学校を除く）に勤務する常勤講師及び非常勤講師 先着20名	次の①及び②を満たす方 ①昭和39年4月2日以降生まれで、上記の校種を目指す学生や社会人 ②年度内に上記の普通免許状を取得見込み又は取得済みの方 300名 *京都市以外で採用試験を受験予定でも受講可	スタンダードコース（以下、Sコース）：学生・社会人対象180人程度。大学生、大学院生、通信大学等在学中で、次年度の滋賀県教員採用選考試験を受験予定者。 アドバンスコース（以下Aコース）：臨時講師等対象20人程度。（現在、滋賀県内の公立学校で臨時講師または任用職員であり、教員選考採用試験を受験予定者）

<p>内容</p>	<p><u>15回の講義内容</u> 【授業】 授業技術の伝承、授業づくり 【子ども理解】 学級づくり・集団づくり、保護者との関係づくり、教育課題への取り組み 【その他】 <u>学校現場実習（希望者）</u>、座長特別講演</p>	<p>2つのプログラム (1)「夢・未来」講座 学級経営、児童生徒理解、教育課題等、各分野に関し学校現場での実践に基づいた特別講義 (2) <u>教育実践演習</u> 学校現場で専任の指導教員のもと（中略）と教育活動に関する実践演習</p>	<p>4つの柱 (1) 京都市教育学講座（全10回） (2) <u>京都市立学校実地研修（10日間）</u> (3) 授業実践講座 (4) フィールドワーク（特色ある学校の研究発表、青少年科学センターなどの京都市の教育施設、教員向け研修に参加）</p>	<p>必修講座、<u>学校実地体験</u>（<u>5日間</u>、Sコースのみ）、選択講座（Sコースのみ）</p>
<p>時期 頻度</p>	<p>9月から毎週日曜日に実施。</p>	<p>2月～6月 (1) 月3回程度 午後6時半から (2) 週1～2回程度、半年間</p>	<p>(1) 10月～3月の隔週土曜日（全10回）+特別講座（全8回） (2) 11月～3月。10日間</p>	<p>10月～3月</p>
<p>採用試験との 連携</p>	<p>講座の修了者は、大阪市の教員採用選考テストの第一次選考（面接と筆答）が免除される。</p>	<p>教員採用選考試験において、当該の校種・教科における「京都市『教師力養成講座』修了生に係る大学推薦特別選考」の対象とする。</p>	<p>採用試験に関連した言及はなし。ただし、以下のような記述有り。 「京都市の教員採用試験では、一次試験からの全員面接やボランティア活動歴への評価など、人物重視の選考を行っています。京都教師塾での学びを大いに役立ててください。」</p>	

注1) 令和4年度にHPなどから得た情報を基に表を作成している。

注2) 実地体験に関する記述に二重線を付した。

4. おわりに

本稿の目的は、教育実習を補完する学校体験プログラムの可能性について、現時点で存在する様々なプログラムを分類し、それぞれの特徴と課題を考察することにあつた。教職を目指す学生の多くは教職課程の終盤（4年次）に当該校種にて教育実習を行うことから、就職活動の事情で実習（＝教職）を断念したり、一度の実習が教職を諦める決定打になったりと、教員志望者の減少を招く要因になることも否めない。教育実習よりも前の段階でインターンやボランティアという形での実地体験が可能となれば、教育実習の体験を補うことができ、学生にとっても教職に関わる意味について考え、判断する材料が増えるのではないだろうか。大学が別科目として設定するインターンシップ、自治体主催のインターンシップやボランティア、そして教師塾が提供する実地体験など、それぞれに利点と問題点があり、今後は大学の教職課程とそれぞれのプログラムとの兼ね合いやバランスを大学、

自治体及び教育委員会、そして実習校が連携して検討し、学生の学びをサポートする必要があるだろう。

注

- (1) 教育系大学においては、教育実習を行う年次にバリエーションがあるため、一般の総合大学や単科大学とは実習時期が異なることもある。
- (2) 東京都教育委員会主催の東京教師養成塾は年額 187,000 円が必要である。ただし、東京都公立学校教員として採用された場合は受講料が免除となる。大阪市教師養成講座では 25,000 円の費用が必要であり、多くの教師塾は 2 万円程度又はそれ以下の受講料、もしくは無料で開催されている。
- (3) 令和 4 (2022) 年の HP では、島根大学「未来教師塾」という名称で掲載されている。
- (4) ダブルスクールとは、大学や高等学校に在籍しながら、何らかの資格取得を目的として別の教育機関へ通うことを指す。
- (5) 本稿で例として挙げた「教育インターンシップ」の大学名、また提携する地元の小学校・中学校は匿名のため、データの参照元は伏せることとした。必要に応じて著者に問い合わせを願いたい。

引用・参考文献

- 朝日素明 (2015). 「教育委員会が主宰する教員養成事業の全国的動向」『摂南大学教育学研究』11、1-18.
- 中央教育審議会 (2015). 『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～ (答申)』
(URL: https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf 最終アクセス: 2022/09/20)
- 原清治・芦原典子 (2006). 「実践的教員養成のあり方に関する研究Ⅱ－スクールボランティアと教育実習の関係から－」『教育学部論集』17、81-98.
- 村田俊明 (2009). 「一部自治体・教育委員会による「教師塾」の開設と教員養成改革」『摂南大学教育学研究』5、65-82.
- 小方直幸・植田和也・上野耕平・金網知征 (2021). 「教員志望意識の変容に関する回顧的調査－本学教育学部 4 年生を対象として－」『香川大学教育実践総合研究』42、27-36.
- 大矢龍弥・内田圭佑・佐々木龍平・太田淳平・川本吉太郎・藤原由佳・坂本達也 (2022). 「大学における教員養成と教育委員会による教師塾」『教職課程担当教員養成プログラム報告書』広島大学大学院人間社会科学部研究科教職課程担当教員養成プログラム、3-18.
- 佐々木顕彦 (2019). 「教職課程履修者の教職回避に関する調査研究－英文科の学生を対象に－」『武庫川女子大学 学校教育センター年報』4、89-101.
- 杉本希映 (2013). 「大学生による学校支援ボランティアの現状と課題」『目白大学 心理学研究』9、107-119.
- 高橋一榮 (2000). 「教育実習の現状と課題」『新潟大学教育人間科学部附属教育実践研究指導センター研究紀要』19、38-52.
- 武田明典・村瀬公胤 (2009). 「日本における大学生スクールボランティアの動向と課題」『神田外語大学紀要』21、309-330.
- 瀧本知加・吉岡真佐樹 (2009). 「地方自治体による「教師養成塾」事業の現状と問題点」『日本教師

教育学会年報』18、48-60.

若松養亮(2012).「教員養成学部生に迫える教職志望の変動要因」『滋賀大学教育学部紀要 教育科学』62、87-97.

山口県教育委員会(2015).「V 教育委員会・学校と大学が連携した養成・採用段階の充実に向けた今後の取り組み」『山口県の実情に応じた教員の養成・育成の在り方について(報告書)』50-57.

山本礼二・峯村恒平・藤谷哲・枝元香菜子・渡邊はるか(2019).「教育実習I(観察実習)での学びに関する一考察-学校インターンシップの展開に向けて-」『高等教育研究』25、107-116.

米沢崇(2007).「学部生からみた教育実習の意義に関する一考察-数量的分析および質的分析を通して-」『広島大学大学院教育学研究科紀要』56、67-76.

各種ホームページの URL

(いずれも令和4年9月20日に閲覧し、確認済み)

参照法令

教育職員免許法施行規則(昭和二十九年文部省令第二十六号)

https://elaws.egov.go.jp/document?lawid=329M50000080026_20220728_504M60000080024

自治体のホームページ

大阪市：

「学校支援学生ボランティア」(教員志望の学生対象)

<https://kyodo-portal.city.osaka.jp/recruit/7689/>

「学校支援ボランティア(学校元気アップ地域本部事業)」(特に資格の必要なし)

<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000512472.html>

「学校園ボランティア」(大阪市内の区ごとに情報を確認する必要がある)

<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000535754.html#53>

大阪市浪速区：スクールインターンシップ

<https://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/page/0000331067.html>

大阪市住吉区：学校園支援ボランティア

<https://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/page/0000504311.html>

大阪府堺市：

「堺学校インターンシップ事業」(教員志望の大学1、2年生向け)

<https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/boshu/kyoshokuinboshu/internship28.html>

「堺・ゆめ塾セミナー」(教員志望の大学3年生以上、大学院生、社会人向け)

<https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/boshu/kyoshokuinboshu/yumejuku/77359420220330185235495.html>

山口県：「山口県教師力向上プログラム」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/76138.pdf>

島根県：島根大学教育学部「未来教師塾」

<https://www.edu.shimane-u.ac.jp/mirai/>

京都府：「教員養成サポートセミナー」(インターンシップ)

<http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoshoku/1sp/top1.html>

京都市：「学生ボランティア」学校サポート事業

大阪女学院大学紀要第19号(2022)

<https://skc-cms.edu.city.kyoto.jp/sogokyoiku/center/yosei/volunteer>

教師塾 HP

大阪府：「大阪市教師養成講座」

<http://swa.city-osaka.ed.jp/weblog/files/ocec/doc/216894/4285090.pdf>（案内リーフレット）

京都府：「教師力養成講座」

http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoshoku/cms/?page_id=168

京都市：「京都教師塾」

<https://skc-cms.edu.city.kyoto.jp/sogokyoiku/center/yosei/cram>

滋賀県：「滋賀の教師塾」

<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/zinzisaiyou/ikusei/zyuku/105495.html>